

やまぐちエコリーダースクールについて

【やまぐちエコリーダースクールとは】

環境教育に関する活動に**環境マネジメントシステム（P D C A サイクル）の手法**を取り入れた取組を行い、県教委が「やまぐちエコリーダースクール」と認証した学校です。

環境マネジメントシステムとは

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する**方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく**ことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、**このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組み**を「環境マネジメントシステム」（EMS - Environmental Management System）といいます。

学校における活動の方針や目標を宣言し、その達成に向けて取り組み、活動による成果と課題を明らかにしながら、児童生徒が主体的に環境保全に取り組む「やまぐちエコリーダースクール」は、まさしく環境マネジメントシステムを取り入れた取組といえます。

【やまぐちエコリーダースクールに認証されるためには…】

- 1 学校での活動方針を「行動宣言」として内外に示します。
（校内には全校集会等で、校外には学校だよりや学校 web ページ等を通じて行う。）
- 2 この宣言と取組状況を記載した提出書類等を基に県教育委員会が実施校を指定し、その後の活動成果を評価した上で、年度末にエコリーダースクールとして認証します。

【行動宣言の例】

行動宣言

〇〇小学校

- ◎ 空き缶・空き瓶等をリサイクルします。
- ◎ 給食の食べ残しをしないようにします。

行動宣言

〇△小学校

- ◎ 空き教室の照明のスイッチをこまめに切ります。
- ◎ 手洗い・歯磨きの水を節約します。

行動宣言

□□中学校

- ◎ 校舎・校庭の美化作業に努めます。
- ◎ 環境保全に関する地域の催しや活動に、積極的に参加します。

行動宣言

〇□中学校

- ◎ 地域の方々と協力して〇〇川の清掃活動に取り組み、水質保全に努め、ホタルがすめる川にします。

行動宣言

◇△高等学校

- ◎ 近隣の小学校を訪問し、木炭を使った水質浄化の取組について紹介し、普及に努めます。

行動宣言

□△高等学校

- ◎ 地球温暖化防止対策として〇〇〇〇〇〇の効果について研究を進め、実証展示を行います。

《行動宣言を決めるに当たっての留意事項》

- ア 上記の例の他、学校独自の取組を宣言にしてもよいこと
- イ 児童生徒が主体的に取り組む活動を中心とした宣言とすること
- ウ P D C A サイクルに基づいて取組の内容と成果をチェックし、年度ごとに宣言の内容も改善を図ること
- エ 学校での環境教育に関する年間計画に基づいたものとする
- オ 単年度の取組にとどまらず、次年度以降の発展・継続性を考慮すること
- カ 地域・家庭への活動の普及が図れるものが望ましいこと

【実施方法】

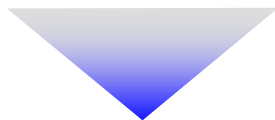
- ① 県教育委員会は、実施要項に基づき、実施希望校（以下「実施校」とする）を募集する。
- ② 実施校は、「行動宣言」を行い、参加申請書（別紙様式1）及び環境教育に係る年間計画（様式は問わない）を提出する。
- ③ 県教育委員会は、提出書類をもとに実施校を指定する。
- ④ 実施校は、年度末に報告書（別紙様式2）を提出し、県教育委員会が認証する。
- ⑤ 県教育委員会は、認証校の中から特に顕著な取組を表彰する。

《認証のポイント》

- ア 児童生徒が主体的な活動を行っていること
- イ 計画(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)サイクルが構築されていること
- ウ 環境教育に関する年間の計画に基づいた活動であること
- エ 次年度以降の発展・継続性がある取組となっていること

【期待される成果】

- やまぐちエコリーダースクールでは、学校全体で行う活動と教科等での学習活動とが相乗効果をもたらし、児童生徒の環境保全に関する自発性が喚起されるとともに、次世代を担う国民としての資質の向上を図ることができます。
- 児童生徒による「行動宣言」に基づいて主体的な取組を行うことで、児童生徒に達成感を与え、自ら考えて行動する力の育成することができます。
- 実施校での取組の様子をWebページ等で積極的に情報発信することにより、認証校内だけの取組に留まることなく、成果を他校にも普及するとともに、さらには、児童生徒の意欲が家庭・地域にも波及効果をもたらすことができます。



児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の
環境保全に対する意識高揚・実践力向上（地域環境力の向上）